

横浜国立大学 大学院環境情報学府 博士課程前期
学位論文に係る評価基準

1. 学位論文に係る評価基準

- ・当該研究領域における関連研究の現状や研究テーマに関連する専門知識を理解していること。
- ・課題の設定およびそれを解決するための方法論の選択や、仮説構築・検証方法などが妥当であること。
- ・関連研究と比較して、新規性があり、当該分野の発展に貢献する研究成果が得られていること。
- ・上記3点を第三者が適切に評価できるように論文が構成されており、適切に表現されていること。

2. 審査委員の体制

- ・審査委員会は3人以上の審査委員により構成する。
- ・審査委員会に主査を置き、原則として、責任指導教員をもって充てる。

3. 審査の方法

- ・学位論文審査及び最終試験により評価判定を行う。
- ・審査委員会は学位論文の審査に当たり、学位論文提出者に論文の内容について公開で発表させることができる。
- ・最終試験は、学位論文の審査終了後、学位論文を中心として行うものとする。

横浜国立大学 大学院環境情報学府 博士課程後期 学位論文に係る評価基準

1. 学位論文に係る評価基準

以下の4つの観点に加えて、博士論文の一部が国内外の審査制の学術専門誌に掲載を認められていることを要件とする。

- ・当該研究領域における関連研究の現状や研究テーマに関連する専門知識を十分理解していること。
- ・課題の設定およびそれを解決するための方法論の選択や、仮説構築・検証方法などが妥当であること。
- ・関連研究と比較して、新規性があり、当該分野の発展や新規研究分野の開設につながる独創的な研究成果が得られていること。
- ・上記3点を第三者が適切に評価できるように論文が構成されており、適切に表現されていること。

2. 審査委員の体制

- ・審査委員会は5人以上の審査委員により構成する。
- ・審査委員会に主査を置き、研究指導と教育を担当する教員をもって充てる。

3. 審査の方法

- ・学位論文審査及び最終試験により評価判定を行う。
- ・審査委員会は学位論文の審査に当たり、学位論文提出者に論文の内容について公開で発表させるものとする。
- ・最終試験は、学位論文の審査終了後、学位論文を中心として、これに関連する分野の科目及び外国語(1ヶ国語)について筆記又は口頭により行うものとする。